

○戸別受信機とは？

設置することで、町が放送する防災行政無線の放送をご自宅内で聞くことができる無線装置です。

録音も可能で、災害時の避難情報や町からのお知らせ等の放送を正確に聞き取ることができます。



○対象世帯

75歳以上の方のみでお住まいの世帯が対象です。

※昭和26年3月31日以前に生まれた方のみでお住まいの世帯が対象です。

※今年度内（令和8年3月31日まで）に75歳の誕生日を迎える人までが対象です。

※以下に該当する世帯は今回の貸与の対象外となりますので、申し込みはできません。

- ・75歳未満の方と同居している世帯（※昭和26年4月1日以降に生まれた人が同居している世帯は対象外です。）
- ・介護施設等に世帯員全員が入所している世帯
- ・町外へ転出した世帯

○配布時期

令和8年1月以降に配布予定。配布時期は前後する場合があります。配布日・配布方法等については、申請者へ後日、改めてご連絡いたします。

※役場・各町民センター等で配布会を実施予定です。

（連絡先）

菊陽町役場 危機管理防災課 消防交通係
電話：096-232-2110

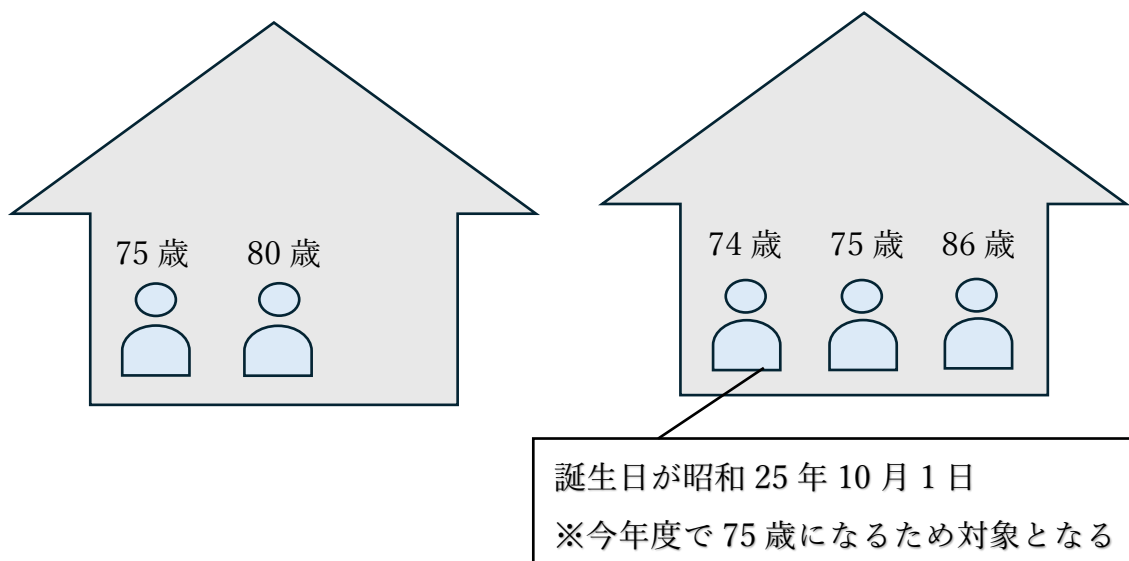
○対象世帯・対象外世帯の例

※令和 7 年 6 月時点で考えた場合

●対象となる世帯の例（75歳以上の方のみでお住まいの世帯）・・・申し込みが可能です。

※昭和26年3月31日以前に生まれた方のみでお住まいの世帯が対象です。

※今年度内（令和8年3月31日まで）に75歳の誕生日を迎える人までが対象です。



●対象とならない世帯の例（75歳未満の人と同居している場合）・・・申し込みはできません。

※昭和26年4月1日以降に生まれた人が同居している世帯は対象外です。

